

平成30年度青森県普通会計決算状況について

1 決算規模

平成30年度は「青森県行財政改革大綱」に基づく財政健全化努力を継続しつつ、「地域で経済を回す」仕組みづくり、各産業における労働力不足への対応、2025年の超高齢化時代を見据えた「青森県型地域共生社会」の実現など、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の総仕上げに向け、各種施策に総力を挙げて取り組んだところである。

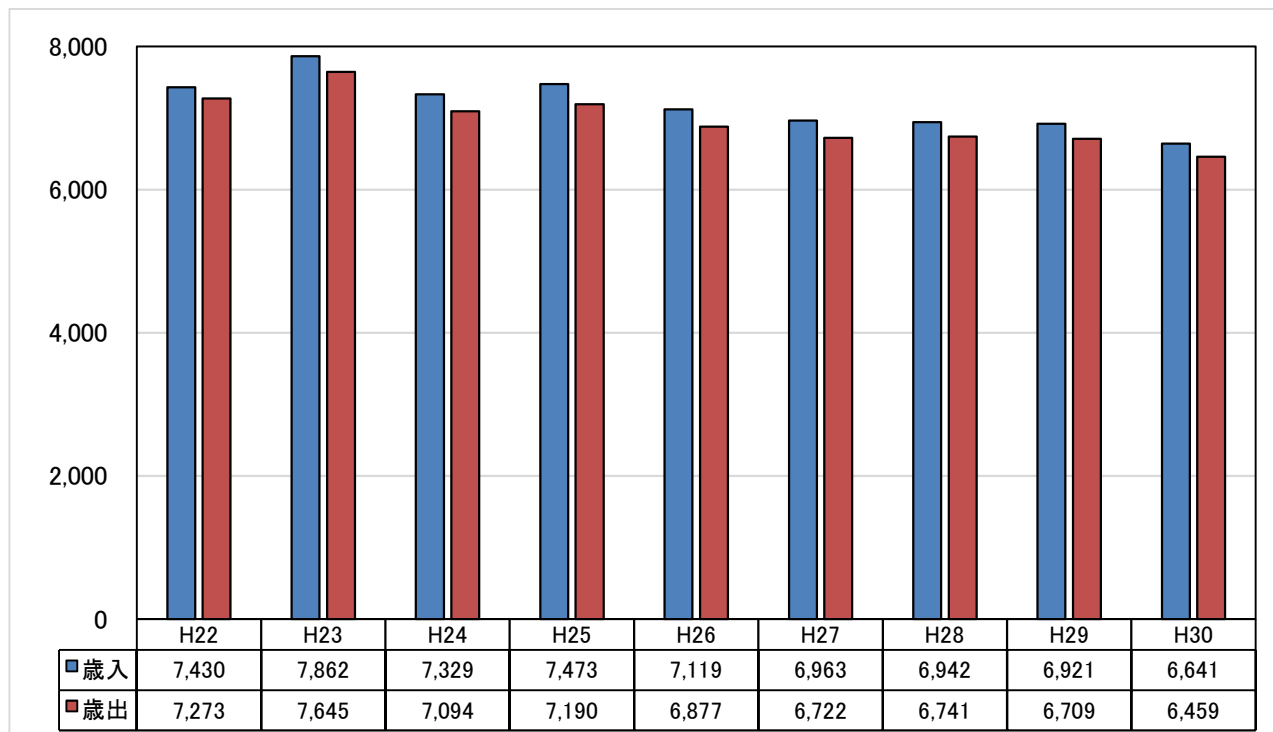
一方で、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が減となるなど、歳入環境は厳しい状況であったほか、当然減となる基金積立金の減等があり、平成30年度の普通会計の決算額は、

歳入 6,641億 222万3千円 (前年度 6,921億2,927万円)
歳出 6,459億3,848万4千円 (前年度 6,709億2,422万1千円)

と、前年度に比べて歳入で△4.0% (△280億2,704万7千円)、歳出で△3.7% (△249億8,573万7千円) の減となった。

〔歳入・歳出決算額の推移〕

(単位：億円)



歳入、歳出ごとの主な増減要因は次のとおりである。

歳入において、**地方税**は、個人県民税所得割が $\Delta 0.1\%$ （ $\Delta 0.4$ 億円）の減、法人事業税が $\Delta 4.6\%$ （ $\Delta 11.7$ 億円）の減、地方消費税（清算後）が 6.9% （ 31.8 億円）の増、軽油引取税が 0.9% （ 1.3 億円）の増となったこと等から、地方税全体では 0.9% （ 15.7 億円）の増。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増等により 11.2% （ 23.7 億円）の増。

地方交付税は、普通交付税が $\Delta 2.5\%$ （ $\Delta 54.1$ 億円）の減、震災復興特別交付税が $\Delta 20.8\%$ （ $\Delta 10.2$ 億円）の減となり、地方交付税全体では $\Delta 2.8\%$ （ $\Delta 63.2$ 億円）の減。

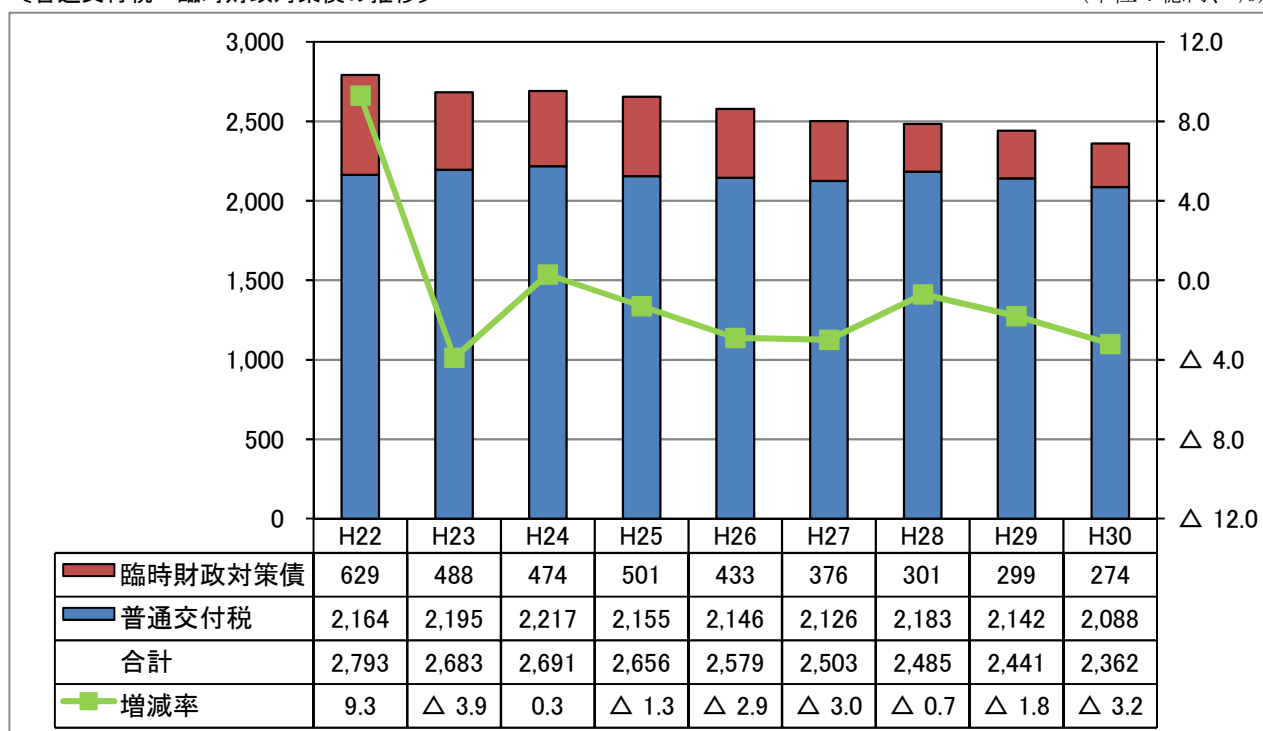
（臨時財政対策債は $\Delta 8.3\%$ （ $\Delta 24.9$ 億円）の減、**普通交付税との合計**では $\Delta 3.2\%$ （ $\Delta 79.0$ 億円）の減）

国庫支出金は、国補正予算との関連等により $\Delta 5.7\%$ （ $\Delta 61.9$ 億円）、**繰入金**は、前年度に青森県国民体育大会開催基金の造成に要した繰入の減等により $\Delta 65.7\%$ （ $\Delta 118.3$ 億円）、**諸収入**は、貸付金収入の減等により $\Delta 13.9\%$ （ $\Delta 69.0$ 億円）、**地方債**は、臨時財政対策債の減等により $\Delta 2.2\%$ （ $\Delta 14.3$ 億円）とそれぞれ減となった。

以上により、**歳入全体**では $\Delta 4.0\%$ （ $\Delta 280.3$ 億円）の減となったものである。

〔普通交付税・臨時財政対策債の推移〕

（単位：億円、％）



※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない箇所がある。

歳出において、**義務的経費**は、人件費が職員数の減による職員給の減等により $\Delta 0.3\%$ （ $\Delta 5.3$ 億円）、公債費が小規模企業者等設備導入資金特別会計における地方債元利償還金の減等により $\Delta 4.4\%$ （ $\Delta 53.5$ 億円）、扶助費が $\Delta 1.1\%$ （ $\Delta 2.1$ 億円）とそれぞれ減となったことから、義務的経費全体では $\Delta 2.0\%$ （ $\Delta 61.0$ 億円）の減。

投資的経費は、国補正予算関連事業及び新幹線鉄道整備事業費負担金の減等により普通建設事業費が $\Delta 3.4\%$ （ $\Delta 43.8$ 億円）、災害復旧事業費が $\Delta 85.3\%$ （ $\Delta 34.1$ 億円）と

それぞれ減となったことから、投資的経費全体では△5.8%（△77.9億円）の減。

その他の経費は、積立金が、青森県国民体育大会開催基金積立金の減等により△78.7%（△109.6億円）の減となったことなどから、その他の経費全体では、△4.8%（△110.9億円）の減。

以上により、歳出全体では△3.7%（△249.9億円）の減となったものである。

（参考）

○ 社会保障施策に要する経費

介護保険関係負担金・交付金	199億7,989万2千円
後期高齢者医療関係負担金	174億5,131万9千円
国民健康保険関係費	143億 210万5千円
障害者自立支援関係負担金	89億3,903万5千円
精神障害者措置入院及び通院医療扶助費	30億1,935万6千円
地域医療介護総合確保基金関係費（医療分）	16億7,542万円
地域医療介護総合確保基金関係費（介護分）	6億 941万9千円
生活保護扶助費及び市交付金	75億8,083万7千円
医療費助成関係補助金	17億3,837万円
難病関係医療扶助費	15億8,406万8千円
小児慢性特定疾患扶助費	1億3,797万3千円
児童手当等負担金	24億9,216万2千円
児童扶養手当給付費	14億5,038万5千円
児童入所施設等扶助費	20億5,031万9千円
教育・保育給付費負担金	99億 394万4千円
子ども・子育て支援新制度関係費(上記以外)	11億5,416万7千円
計	940億6,877万1千円
	(一般財源 800億4,469万4千円)

※社会保障施策に係る主なものを掲載したもの。

（参考）

地方消費税及び地方消費税清算金（税込連動交付金差引後）	245億7,277万2千円
うち税率引上げによる増収額	101億5,304万7千円

2 決算収支の状況

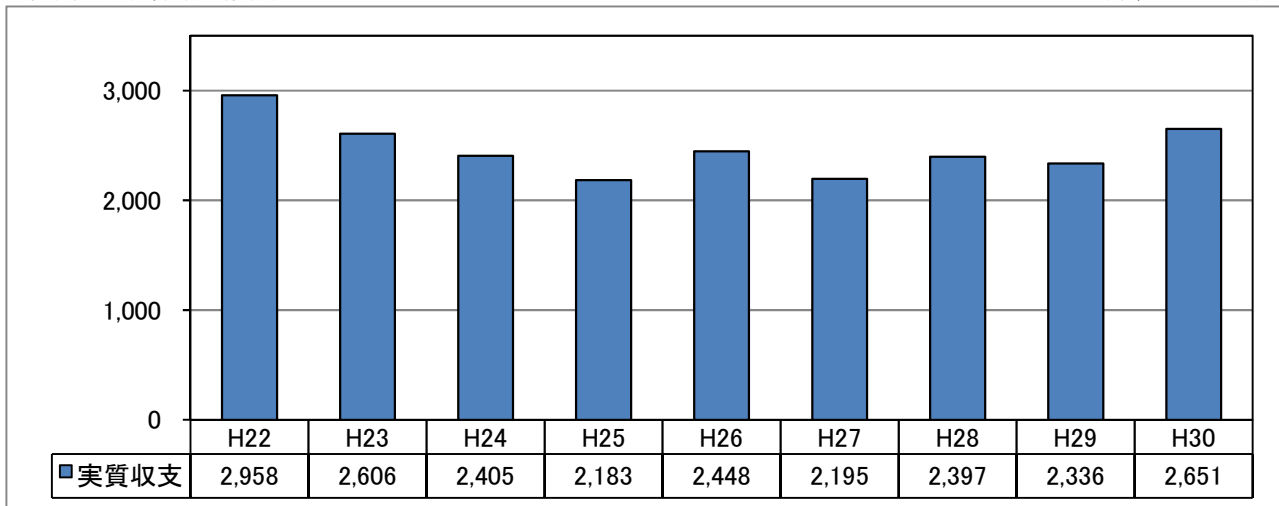
(1) 実質収支

平成30年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、181億6,373万9千円の黒字。

この形式収支から翌年度に繰り越すべき財源155億1,317万5千円を控除した実質収支は、26億5,056万4千円の黒字。

〔実質収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



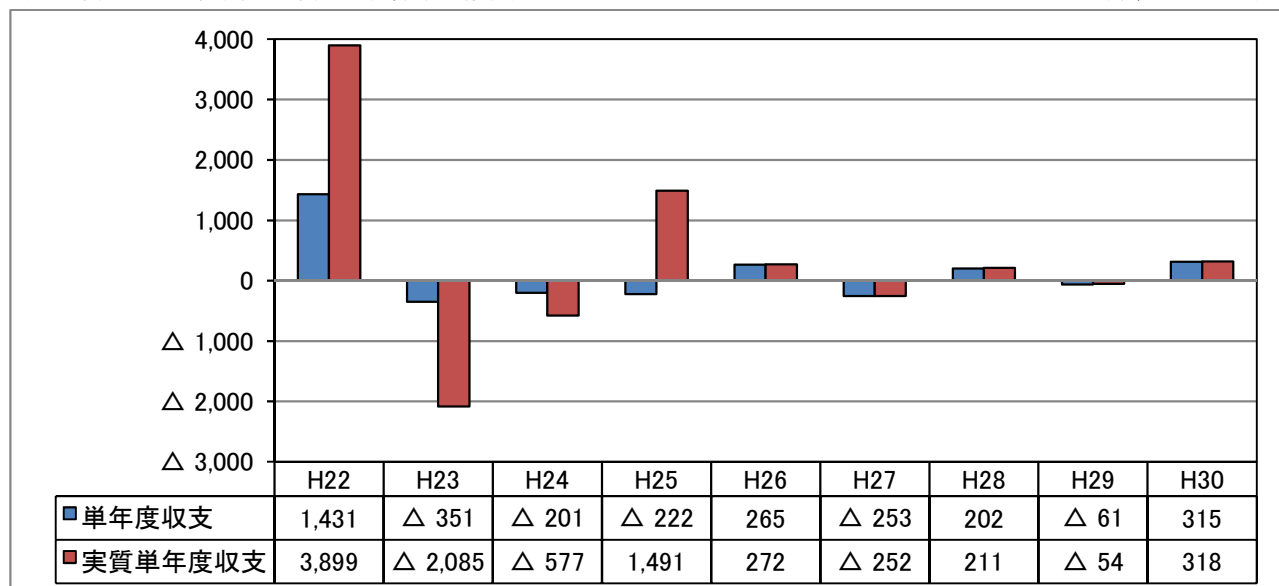
(2) 単年度収支及び実質単年度収支

平成30年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3億1,471万7千円の黒字。

平成30年度における実質的な黒字要因である財政調整基金への積立額295万3千円を調整した後の実質単年度収支は、3億1,767万円の黒字。

〔単年度収支及び実質単年度収支決算額の推移〕

（単位：百万円）



3 財政指標等の状況

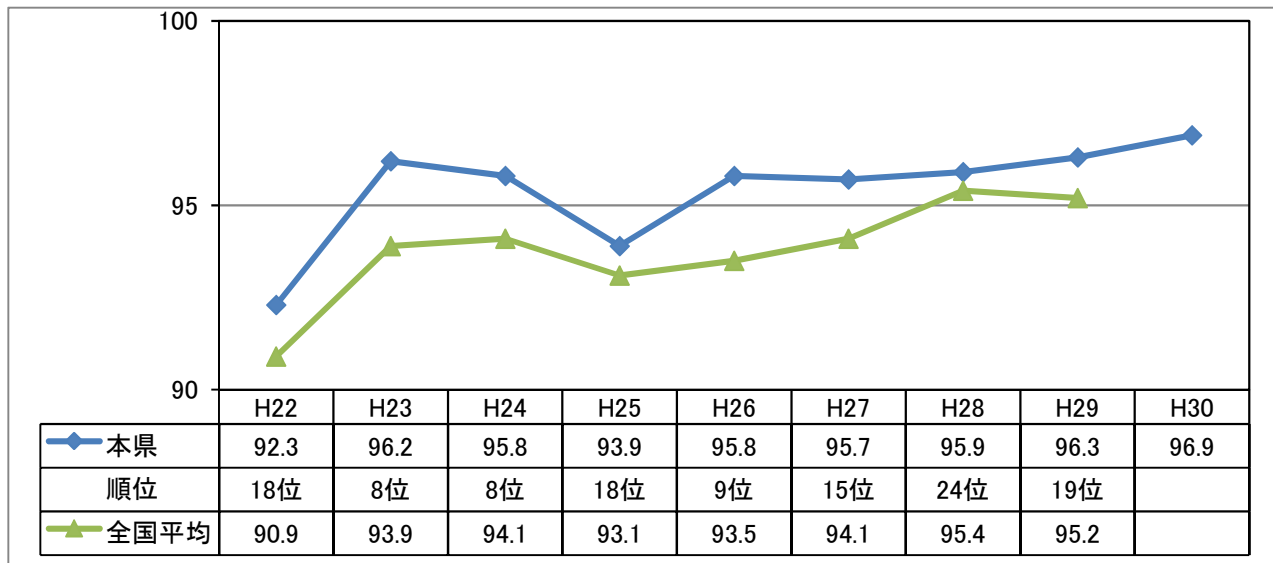
(1) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、96.9%と平成29年度の96.3%から0.6ポイント悪化した。

これは、分子となる「経常経費充当一般財源等」では、公債費や補助費の減等により0.8%の減となったものの、分母となる「経常一般財源等総額」では、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税が減となったこと等により1.4%の減と悪化したことによるものである。

〔経常収支比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

(2) 健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計と普通会計に属する特別会計）における実質赤字額（実質収支における赤字額）の標準財政規模に対する比率である。

平成30年度の実質収支は黒字であり、平成29年度に引き続き実質赤字はない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、一般会計等に工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計、港湾整備事業特別会計、駐車場事業特別会計及び国民健康保険事業会計の赤字額を加えたものである。

いずれの会計についても赤字額はなく、平成29年度に引き続き連結実質赤字はない。

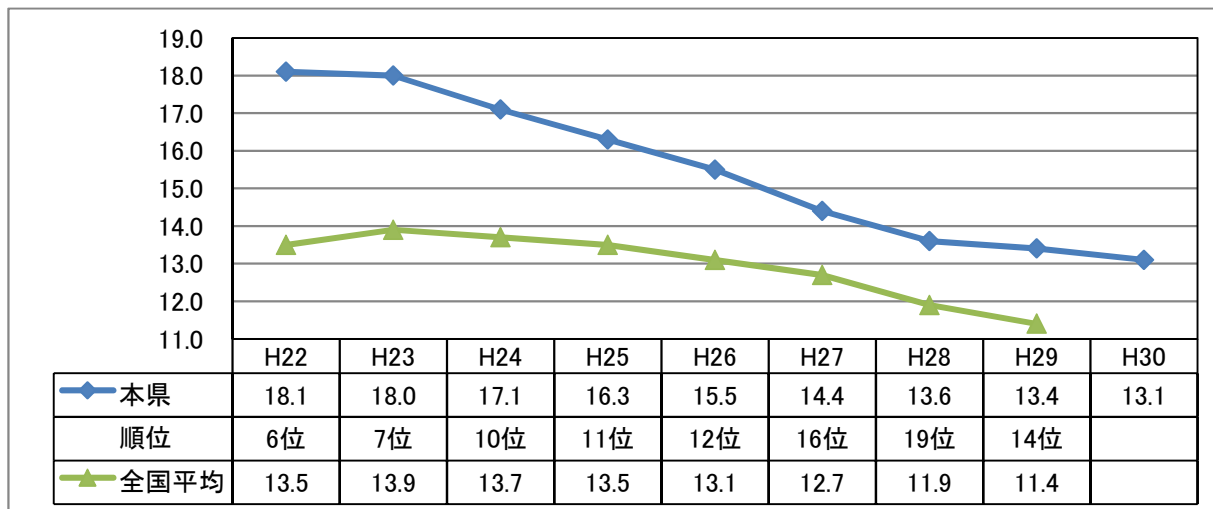
③ 実質公債費比率

実質公債費比率は13.1%と平成29年度の13.4%から0.3ポイント改善した。

これは、北海道・東北新幹線建設等のために発行した公債費負担が依然として高い水準にあるものの、地方債の発行総額抑制や借入利率の低下等により、元利償還金等が減少したことによるものである。

〔実質公債費比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

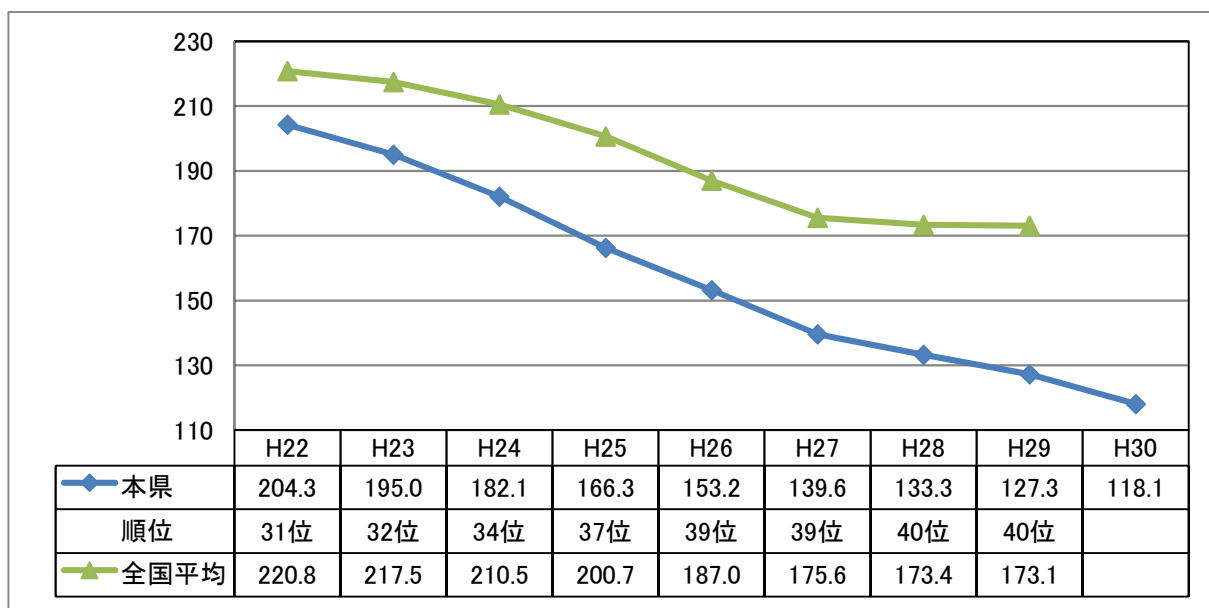
④ 将来負担比率

将来負担比率は118.1%と平成29年度の127.3%から9.2ポイント改善した。

これは、分母（標準的な一般財源収入）が減となったものの、分子（地方債残高、退職手当等将来的に県が負担する額の合計額）がそれ以上に減となったことによるものである。

〔将来負担比率の推移〕

(単位：%)



※ 表中の順位は、高い方からの全国順位である。

⑤ 資金不足比率

資金不足額の事業規模に対する割合であり、工業用水道事業会計、病院事業会計、下水道事業特別会計及び港湾整備事業特別会計が対象となる。

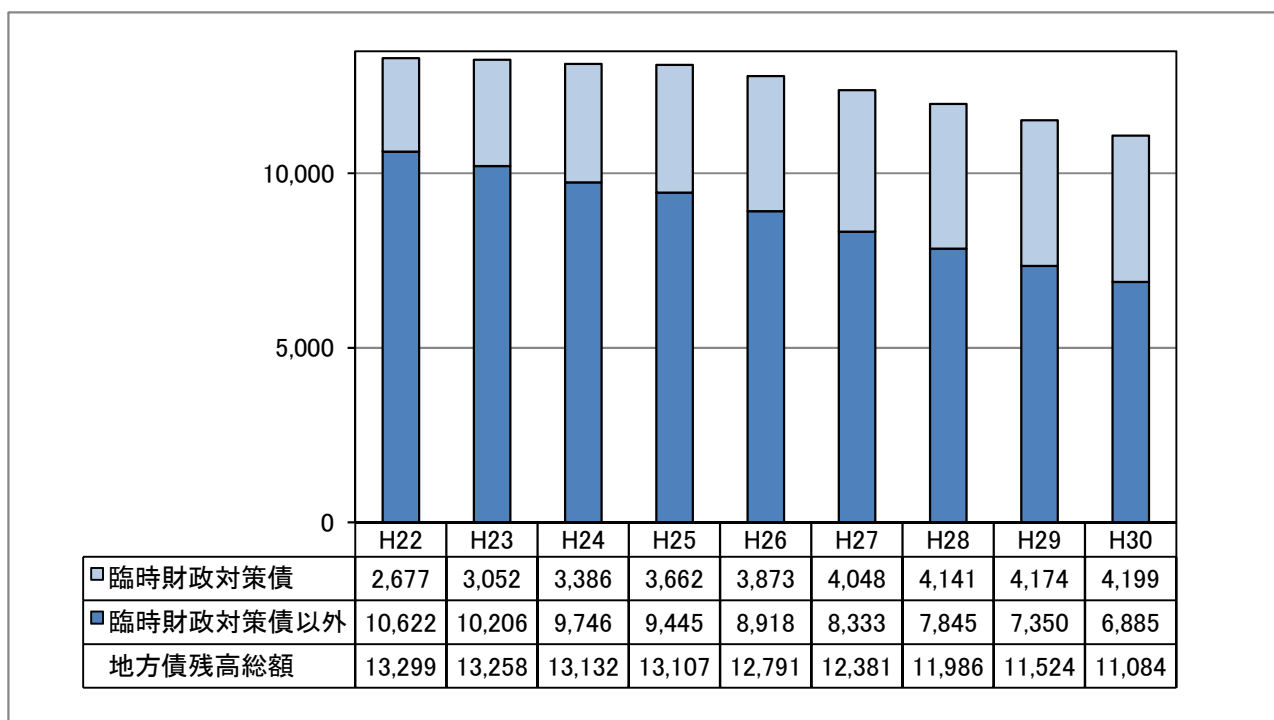
いずれの会計についても赤字額はなく、平成29年度に引き続き資金不足はない。

(3) 地方債残高の状況

臨時財政対策債の残高は増加しているものの、その他の地方債の残高は新規発行の抑制に努めたことから減少。この結果、地方債残高総額は平成23年度から8年連続の減少。

〔地方債残高の推移【普通会計ベース】〕

(単位：億円)



【一般会計ベース】

(単位：億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
臨時財政対策債	2,677	3,052	3,386	3,662	3,873	4,048	4,141	4,174	4,199
臨時財政対策債以外	10,382	9,930	9,485	9,191	8,671	8,091	7,611	7,157	6,698
地方債残高総額	13,059	12,982	12,871	12,853	12,544	12,139	11,752	11,331	10,897

(4) 基金残高の状況

平成30年度において、基金残高全体では△48億円の減となった。

財政調整基金は、その運用利息及び地方財政法の規定に基づく歳計剰余金の積立により増となった一方で、その他特定目的基金については、国民健康保険財政安定化基金が普通会計の範囲外となったことに加え、施設整備へ活用したこと等より、△59億円の減となった。

(単位:億円)

〈基金残高〉	H29	H30	増減
財政調整基金	141	152	11
県債管理基金	187	187	0
その他特定目的基金	595	536	△ 59
合計	923	875	△ 48

平成28年度～平成30年度 普通会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
歳入総額 A	694,217,643	692,129,270	664,102,223	
歳出総額 B	674,093,359	670,924,221	645,938,484	
歳入歳出差引額 (A - B) C	20,124,284	21,205,049	18,163,739	
翌年度へ繰り越すべき財源 D	17,727,102	18,869,202	15,513,175	
実質収支 (C - D) E	2,397,182	2,335,847	2,650,564	
単年度収支 F	202,088	△ 61,335	314,717	
積立金 G	8,711	7,300	2,953	
繰上償還金 H	0	0	0	
積立金取崩し額 I	0	0	0	
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	210,799	△ 54,035	317,670	
参 考	標準税収入額 K	141,859,299	141,617,690	146,784,859
	普通交付税額 L	218,322,671	214,208,781	208,795,038
	臨時財政対策債発行可能額 M	30,131,877	29,900,789	27,415,396
	標準財政規模 (K+L+M) N	390,313,847	385,727,260	382,995,293
	実質収支比率 (E/N×100%)	0.61	0.61	0.69

平成30年度決算統計 普通会計歳入・歳出の増減比較

(歳入)

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年 度			平成 29 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
1 地方税	169,524,107	25.5	0.9	167,954,955	24.3	1,569,152
2 地方譲与税	23,417,503	3.5	11.2	21,051,442	3.0	2,366,061
4 地方特例交付金等	451,640	0.1	20.7	374,043	0.1	77,597
5 地方交付税	216,642,644	32.6	△ 2.8	222,957,678	32.2	△ 6,315,034
6 交通安全対策特別交付金	326,592	0.1	△ 8.0	355,101	0.1	△ 28,509
7 分担金及び負担金	4,844,879	0.7	△ 1.0	4,893,716	0.7	△ 48,837
8 使用料	11,083,452	1.7	△ 0.7	11,161,690	1.6	△ 78,238
9 手数料	2,227,762	0.3	△ 4.3	2,328,727	0.3	△ 100,965
10 国庫支出金	103,062,407	15.5	△ 5.7	109,251,797	15.8	△ 6,189,390
12 財産収入	1,028,323	0.2	△ 19.4	1,275,873	0.2	△ 247,550
13 寄附金	49,938	0.0	65.2	30,224	0.0	19,714
14 繰入金	6,173,346	0.9	△ 65.7	18,004,842	2.6	△ 11,831,496
15 繰越金	20,178,110	3.1	5.8	19,069,025	2.7	1,109,085
16 諸収入	42,744,520	6.4	△ 13.9	49,647,364	7.2	△ 6,902,844
17 地方債	62,347,000	9.4	△ 2.2	63,772,793	9.2	△ 1,425,793
歳 入 合 計	664,102,223	100.0	△ 4.0	692,129,270	100.0	△ 28,027,047

(歳出 目的別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年 度			平成 29 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 議会費	1,211,928	0.2	△ 3.8	1,260,135	0.2	△ 48,207
二 総務費	43,045,495	6.7	△ 2.2	44,027,601	6.6	△ 982,106
三 民生費	99,791,658	15.4	△ 4.9	104,888,564	15.6	△ 5,096,906
四 衛生費	20,668,517	3.2	2.0	20,255,673	3.0	412,844
五 労働費	1,692,774	0.3	0.0	1,693,330	0.3	△ 556
六 農林水産業費	51,855,218	8.0	△ 1.7	52,774,268	7.9	△ 919,050
七 商工費	36,573,740	5.7	△ 5.8	38,814,863	5.8	△ 2,241,123
八 土木費	80,561,949	12.5	△ 0.4	80,857,972	12.1	△ 296,023
九 警察費	30,123,408	4.7	4.0	28,965,084	4.3	1,158,324
十一 教育費	137,221,309	21.2	△ 6.6	146,860,862	21.9	△ 9,639,553
十二 災害復旧費	589,446	0.1	△ 85.3	4,004,580	0.6	△ 3,415,134
十三 公債費	116,008,836	18.0	△ 4.4	121,326,625	18.1	△ 5,317,789
十六 利子割交付金	214,911	0.0	△ 15.1	252,992	0.0	△ 38,081
十七 配当割交付金	202,813	0.0	△ 25.2	271,229	0.0	△ 68,416
十八 株式等譲渡所得割交付金	162,674	0.0	△ 32.8	242,150	0.0	△ 79,476
十九 地方消費税交付金	24,589,720	3.8	7.4	22,897,597	3.4	1,692,123
二十 ゴルフ場利用税交付金	104,648	0.0	△ 2.5	107,380	0.0	△ 2,732
二二 自動車取得税交付金	1,319,440	0.2	△ 7.3	1,423,316	0.2	△ 103,876
歳 出 合 計	645,938,484	100.0	△ 3.7	670,924,221	100.0	△ 24,985,737

(歳出 性質別)

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年 度			平成 29 年 度		増 減 A-B
	決 算 額 A	構 成 比	前年度比	決 算 額 B	構 成 比	
一 義務的経費	298,206,828	46.1	△ 2.0	304,306,171	45.3	△ 6,099,343
1 人件費	163,404,643	25.3	△ 0.3	163,934,929	24.4	△ 530,286
うち職員給	119,691,773	18.5	△ 0.7	120,488,788	18.0	△ 797,015
2 扶助費	18,853,088	2.9	△ 1.1	19,068,045	2.8	△ 214,957
3 公債費	115,949,097	17.9	△ 4.4	121,303,197	18.1	△ 5,354,100
二 投資的経費	126,614,501	19.6	△ 5.8	134,407,363	20.0	△ 7,792,862
1 普通建設事業費	126,025,055	19.5	△ 3.4	130,404,620	19.4	△ 4,379,565
①補助事業費	66,747,196	10.3	△ 8.1	72,661,953	10.8	△ 5,914,757
②単独事業費	52,029,232	8.1	3.3	50,362,101	7.5	1,667,131
③国直轄事業負担金	7,121,609	1.1	△ 1.9	7,256,656	1.1	△ 135,047
④同級他団体施行事業負担金	0	0.0	—	0	0.0	0
⑤受託事業費	127,018	0.0	2.5	123,910	0.0	3,108
2 災害復旧事業費	589,446	0.1	△ 85.3	4,002,743	0.6	△ 3,413,297
①補助事業費	513,252	0.1	△ 78.9	2,436,573	0.4	△ 1,923,321
②単独事業費	28,508	0.0	△ 51.6	58,883	0.0	△ 30,375
③国直轄事業負担金	47,686	0.0	△ 96.8	1,507,287	0.2	△ 1,459,601
三 その他	221,117,155	34.3	△ 4.8	232,210,687	34.7	△ 11,093,532
1 物件費	26,656,156	4.1	2.5	26,004,913	3.9	651,243
2 維持補修費	16,482,989	2.6	△ 3.5	17,080,378	2.6	△ 597,389
3 補助費等	129,575,969	20.1	△ 6.7	138,899,265	20.7	△ 9,323,296
4 積立金	2,970,182	0.5	△ 78.7	13,932,978	2.1	△ 10,962,796
5 投資及び出資金	8,994	0.0	△ 18.2	10,990	0.0	△ 1,996
6 貸付金	35,746,606	5.5	0.7	35,505,752	5.3	240,854
7 繰出金	9,676,259	1.5	1146.3	776,411	0.1	8,899,848
歳 出 合 計	645,938,484	100.0	△ 3.7	670,924,221	100.0	△ 24,985,737

普通会計決算 指標等の前年度比較
 〈決算関連指標〉

(単位：%)

	30年度	29年度	増減
経常収支比率	96.9	96.3	0.6

〈健全化判断比率〉 いずれの指標も早期健全化基準に該当しない

	30年度	29年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	3.75	5.0
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	15.0
実質公債費比率	13.1	13.4	△ 0.3	25.0	35.0
将来負担比率	118.1	127.3	△ 9.2	400.0	—

〈資金不足比率〉 いずれの会計も経営健全化基準に該当しない

	30年度	29年度	増減	経営健全化基準
工業用水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	
下水道事業特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を測る指標で、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費・扶助費・公債費などの毎年度の恒常的な支出（経常的支出）にどの程度充当されているかを示す割合。

実質赤字比率

一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額 一般会計と普通会計に属する特別会計の実質赤字額の合計。
- ・ 標準財政規模 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、普通交付税等）

連結実質赤字比率

全会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額 一般会計等の実質赤字額と公営企業会計等の資金不足額の合計。

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や実質的な元利償還金相当額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{イ} + \text{ロ}) - (\text{ハ} + \text{ニ})}{\text{ホ} - \text{二}}$$

(3カ年平均)

- ・ イ 地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）
- ・ ロ 地方債の元利償還金に準ずるものの支出の合計額（公営企業債の償還のための繰出金、債務負担行為に基づく支出等）
- ・ ハ 特定財源
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- ・ ホ 標準財政規模

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{イ} - \text{ロ}}{\text{ハ} - \text{ニ}}$$

- ・ イ 将来負担額の合計額（地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債償還のための繰入見込額、退職手当支給予定額、公社等の負債額、損失補償契約を締結している第3セクター等に対する負担見込額、地方開発事業団に対する負担見込額）
- ・ ロ 将来負担額に充当可能な財源の合計額（基金、特定財源、基準財政需要額算入見込額）
- ・ ハ 標準財政規模
- ・ ニ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模（営業収益等）}}$$

(参考)

平成28年度～平成30年度 一般会計決算の推移

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入総額 A	704,620,972	736,692,088	673,590,547
歳出総額 B	689,996,060	721,631,768	661,866,700
歳入歳出差引額 (A-B) C	14,624,912	15,060,320	11,723,847
翌年度へ繰り越すべき財源 D	12,514,395	13,006,442	9,367,864
実質収支 (C-D) E	2,110,517	2,053,878	2,355,983
単年度収支 F	165,714	△ 56,639	302,105
積立金 G	8,711	7,300	2,953
繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩し額 I	0	0	0
実質単年度収支 (F+G+H-I) J	174,425	△ 49,339	305,058

(注)

平成30年度決算の数値は、地方自治法第233条の規定に基づき手続中のものである。

(地方自治法(抄))

第233条 会計管理者は、毎会計年度、政令の定めるところにより、決算を調製し、出納の閉鎖後三箇月以内に、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない。

2 普通地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

3 普通地方公共団体の長は、前項の規定により監査委員の審査に付した決算を監査委員の意見を付けて次の通常予算を議する会議までに議会の認定に付さなければならない。

(参考)

一般会計と普通会計の違いについて

普通会計とは、各地方公共団体間での財政比較や統一的な掌握を目的として、国が定めた地方財政統計上の統一的会計区分であり、公営事業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたものである。

よって、一般会計及び特別会計の中で、公営事業会計に係る全部又は一部の収支を経理している場合においては、これに係る一切の収支は、普通会計から分別して、公営事業会計で経理されたものとして取り扱う必要がある。

また、普通会計に区分される一般会計と特別会計とを単純に加算した際、重複分が生じることから、これを取り除いて普通会計としている。

【会計区分の概念図】

